

鳥取縣公報

監査公告

◇監査公告第五号
 地方自治法第九十五條に基き左記定期監査を執行、昭和二十三年十一月十七日知事及議會に報告した。要領は左の通り。

昭和二十三年十一月十八日

鳥取縣監査委員

監査執行箇所並に月日

- | | |
|----------|------------|
| 滿檢定所 | 昭和二十三年四月七日 |
| 米子保健所 | 四月八日 |
| 米子診療所 | 四月八日 |
| 倉吉建築工補導所 | 四月十四日 |
| 根雨土木出張所 | 四月二十日 |
| 池田診療所 | 五月十四日 |

昭和二十三年十月十八日

外 木 曜 日

- | | |
|--------------|--------|
| 勝部川、日置川改良事務所 | 六月十一日 |
| 倉吉土木出張所 | 六月十二日 |
| 縣立榮徳学校 | 七月七日 |
| 縣立鳥取図書館 | 八月二十四日 |
| 縣立鳥取公民館 | 八月二十四日 |
| 水産試験場 | 九月七日 |
| 蚕業取締所 | 九月八日 |

滿檢定所

昭和二十三年四月七日監査

監査概評

戦争勃発以來絹絲布の販路を失い、又国内需要の激減により蚕絲業の衰微を來した爲、縣内養蚕業者及製絲業者は其の數に於ても又生産量に於ても昔日に比すべくもなかつたが、終戦以來漸次活氣を取戻し、殊に昨年來貿易再開の曙光が見られつつある一方、国内的にも需要度の

濃厚化してある爲漸次斯業復興の氣運に向いつゝある状況である。

養蚕縣である本縣として本所の今後の活動に期待するものであるが、何分現在の様な老朽機械や設備では各所に故障頻発する爲、充分なる活動を望むことは些か無理の感があるが、所長初め従業職員の熱と努力とに依つて万難を排し、今後使命達成に邁進せんことを希望するものである。併し本來の使命である繭檢定事業の外に空閑利用に依る処の生絲の製造或いは委託繰絲をなし、之に伴う檢定技術の向上と檢定技術者の養成を図つてあり、又一方副蚕絲又蛹の高度利用等の面に力を寄せている様であつて、多角的に企業化し採算的運営の緒についていることは結構に思はれ同慶に堪えない。尙今後これを軌道に乗せて行き益々業績の向上に努力して貰いたす。

二十一年度の運営状況は生産量の減少と古繭製絲に伴う収入減と、支出面では生産費の高騰等の影響を受けて收支の均衡を失っていた様であるが、二十二年度は幸い支出面の抑制留保に意を用いた爲、同一の軌を踏ます其の

運営に誤りなからしめた点は、本所の業態から見ても努力を多とするものである。經理その他一般事務は特記すべき事項なく良好に処理されていた。

米子保健所

昭和二十三年四月八日監査

監査概評

予防々疫、公衆衛生、保健指導等各般に亘り月々の計画により、積極的に活動していて相当効果を挙げている様である。

特に結核及花柳病の予防と治療に関しては、所員が協力し全力を傾けて活動している状況が窺はれる。即ち結核患者に対しては、ツベルクリン反能検査、陰性者のB・C・G接種、レントゲン間接撮影、精密検査等を行い、花柳病患者に対しては驅膿療法の実施と予防指導を行い、パンフレット配布、ベニシリン等の優秀品に依る治療を施して漸次実績を善けて居る。当地に連合軍の進駐以來保健衛生、防疫等一連の衛生行政には嚴格なる命令と強力なる指導を受けており、又物心両面の多大なる援助に

依つて各疾病に対する予防接種、予防噴霧、健康相談と診断、試験検査、巡回訪問指導と講習に、教育に、將又座談会、協議会等を開催して衛生思想の啓蒙を図る等、その活動により一般大衆は保健所の何たるやを理解して日々その利用者が激増しつゝあり縣下隨一の保健所の地歩を固めつゝある状況を見て同慶に堪えない。

併し兩所建物は以前の簡易保険診療所を改造使用している關係上、設備も不充分にて又建物も現在の状態では狹隘であるので、利用者が激増しつゝある折柄今少し拡張整備を図つて一層活動の活発化を希望する。

(註)敷地五四〇坪、建物延五〇〇坪、総工事費四五〇万円、起工昭和二三、九、三、竣工予定本年末にて現在着工中。

尙經理事務の処理は全般的に見て良好の様であるが、只備品費、消耗品費、通信費等に各二千円程度から数千円に及ぶ赤字支出がしてある点は甚だ遺憾につき、今後絶対この様な赤字支出をしない様嚴重に留意すると共に速急にこれに対する予算措置を講ぜられたい。

米子診療所

昭和二十三年四月八日監査

監査概評

本所は米子地区及境地区の接待婦に対する性病予防並に治療するを目的とし、現在月々相当人数の檢診を実施している。

檢診の結果陽性の者に対しては入院治療を行つて居り、又血液検査の結果梅毒陽性患者に対しては、米子保健所及本所にて通院せしめ治療を受けさせている。その他これ等接待婦に対しては、性病予防講習会を開いて性病予防の認識を深めさせ、或いは健康診断、精密検査を行い、予防と早期治療を図つて、性病撲滅に実績を挙げている様である。

仮に昭和二十二年度中の檢診実績を見れば、檢診延人員四千八十八人(月間延人員三百五十人)檢診の結果陽性の爲治療せしめたもの軟性下疳三十一、淋病三百七十、梅毒十九、合計四百二十人で檢診延人員との比率は約一割となつている。

同年間の接待婦起業届出者数は二百十八人、廃業届出者

数は二百十一人であり起業、廃業は相同数となつて居る状況である。

本所の施設は従前の保健病院に比し良く整備、月々の收容人員数から見て病室の数も不足はないものと認められた。本所は皆生海岸の白砂青松の地にあつて風光明媚、閑静の好適地にあるが、建物の大きさの割合に人手不足の關係もあつて掃除が行届いていないので一層清掃に意を用いて欲しい。

尚建物内で雨漏箇所もあり小破修繕箇所も見受けたので建物保全管理上修繕費の増額が必要である。経理事務は概して良好に処理されているものと認められた。尙收入關係で花柳病診療所使用料予算四十万円が計上されて居るにも不拘全然收入を見ていないが、これは引揚者、職災者その他生活困窮者等の無料診療(医療扶助)をせしめる爲生活保護費を以つて支出する予定の処、これが本省の指示により禁止となりたる結果蔵出も留保を要することとなり随つて本所收入面に影響する訳で事情に於て止むを得ないものと認められた。

倉吉建築工補導所 昭和二十三年四月十四日監査

監査概評

本所は昭和十五年六月倉吉職業紹介所機械工補導所として發足以來幾多の交遷を経て、昭和二十年十一月鳥取縣倉吉建築工補導所と改称新發足し今日に至つて居る。その間昨年の十月家具、建具の兩科を併置され木工による職業補導に漸次事績を挙げつゝある。

現在の補導生定員数は建築科五十名、家具、建具兩科は各々二十五名で、合計百名に對し入居せる人員数は建築科二十七名、家具科二十二名、建具科十九名、合計六十八名で、定員に對し六十八%の入所率であるが、職業補導事業の目的完遂の爲補導所の主旨目的を一般に周知認識せしめ、入所希望者の開拓に今一層の努力を拂はれる様希望致したい。

実地指導員として四名の当該経験者を招聘しているが、一般技術者の收入に比し待遇甚だ悪く、爲に退職又は他に轉出希望もあるらしいが、技術指導員としての自覺にいきつゝある点は高く評價されるべきであつて、之が待遇

改善に關しては速かに善処さるべきものと思ふ。

補導生の數その他の点から総合的に考へて見て、学科教室現在の二室を三室として一室の増設を要するものと認められ、又作業も現在の面積五十四坪は狭きに失するの

で別に百坪程度のもの増設は必要の様思はれる。現在は前記狹隘の室で各科の実習が混然として行はれて作業場の不便が見られ、又徹底せる実地指導も困難の様に見受けた次第である。

尤も隣接地の買収により増築擴張に勵し奔走し、本省に對しても接衝中の様であるから折角の努力により実現することを期待する。

本省の認可を得て昨年十月家具、建具の兩科を増設することとなり万般に亘り着々実施に移し居りたる処、年度末に至り突然国庫補助が見送りととなつたが中止もならず本省との交渉の結果二十三年度に於て改めて配付すると

の確約を得て近々配当があるとの趣である。これが爲に工具二十四揃代その他指導用原材料代等を含めたる代金數万円を購入先に對し未拂の儘となつて居る

模様であるが、速かに合法的措置を講じ支拂を完了する様希望する。

經理其の他の事務關係は尙ね良好に処理されているが、工具その他物品の保管々理に一層意は出うる様にされた

根拠土木出張所

昭和二十三年四月二十日監査

監査概評

本所管内の昭和二十二年年度内に於ける各種工事は、

二十年災害復旧工事 二十九ヶ所 道路、橋梁 一四

二十一年同 三十二ヶ所 道路、橋梁 一二

二十二年同 二十三ヶ所 道路、橋梁 一七

二十二年同 第二次 七ヶ所 道路、橋梁 二五

改良及砂防の一般工事 九ヶ所 道路改良、砂防特別整備 二四

町村補助工事 四ヶ所 道路、橋梁 一三

であつて、縣工事百ヶ所、総工事費五百四十九万四千六百九十七円、町村補助工事四ヶ所、総工事費五十一万四千八百九円であつて、年度経過後の今日事業繰越のものなく、全部竣工されていて誠に結構である。

縣工事の直営 請負の区分状況を見ると、直営五十四に對し請負は四十六工事であつて、他の管内に比して小工事乍らも工事数が比較的多く、地理的悪条件と共に施工上の苦勞が相当あつたことと思ふ。

事務關係は出納員が二月以來長期病氣缺勤の爲、米子出張所職員の暫定的事務取扱として応急の出納事務の処理に當つて居るが、その末端の事務整理が行き届いて居ない。譬えば工費用資材の出納記帳整理の不徹底、勞務用配給物資の交付手續と、受配記録の不明確、使用料關係台帳整理の不徹底と料金収入の脱洩、縣費購入物品台帳記入の脱洩等が見られたので、更に期間を設け整備方を命じて居いた。

(註) 整備完了の旨昭和二十三年八月十日報告に接す。右は担任者が長期缺勤せる爲生じた不整理事項なので、

今後この様な場合主務課は対策に付關心を寄せ万全を期するよう措置されたい。次に同所管内の懸案事項の一として 石見川砂防工事がある。

第一期計画として、施行箇所石見村字下石見、施行延長七十米、総工事費見積七十三万円があるが、出水時の氾濫区域総面積二百五十町歩、被害耕地面積八十町歩に及ぶものゝ如く、これを改修することは緊要と認められる。改修後被害を免れる耕地面積二百八十町歩にして、これに依り増収される見込は合して年百四十万円に及ぶ見透しなり。尙同管内溝口町地域の白水仙の砂防工事第一期計画施工延長二百米、総工事費百十八万円にて被害状況は氾濫区域面積五十町歩、被害耕地面積六十町歩で、この改修に依り免れる面積六十町歩と、新に耕地となり得る土地の面積十町歩これによる増収見込年額合して百六十万円に及ぶことを考えれば、同地方民のために前記石見川砂防工事と共に、万難を排して改修すべきものと考へた次第である。

池田診療所 昭和二十三年五月十四日監査
監査概評

昭和十三年四月池田村診療所として発足し、昭和十五年五月無医村縣立診療所として引繼がれ今日に至つてゐる。

当診療所建物設備共に小規模であるけれども、山村避地にありしかも無医村にある爲、地元の全幅的な利用と支援により円滑に運営され又村民の好評を受けているようである。

これは所長のたゆまざる熱意と努力によるものと認められ、随つて運営上の経理面に見ても凡そ自立自営の域に達しつゝあつて誠に結構と思ふ。

利用状況を拾つて見ると、偶数日を診療日とし治療は毎日行つて居るが利用者は殆んど池田村民であつて、月平均実患者数四百四十人(延三百三十人)一日平均実患者数五人(延十一人)で、又主なる疾患の割合を見ると消化器系五〇%、呼吸器系三〇%、外傷其の他疾患二〇%に大別される。

經理及其の他の事務は良好に処理されていて特に指摘する事項はない。

尙当所は所長と看護婦一名及主事一名の三名にて一切を処理し運営されているのであるが、同地方民の福利厚生の見地から一層奮勵努力し医療施設としての面目を増々發揮されんことを希う次第である。

獎徳 学校 昭和二十三年七月七日監査
監査概評

本校は元々縣立獎徳園として明治四十二年十一月創立されて以來、幾多の変遷を経て縣立米子感化院より獎徳学校に改称され今日に至つてゐる。

兒童福祉法が本年四月より施行されるに至つて、此処に收容の少年達も国家の手で完全に保護する爲に必要な本縣唯一の教護施設となつて來たのである。

本校には現在校長以下九名の職員に依り、四十七名の少年達の教化、訓育、養護等一切のことを起居を共にし乍ら世話をして居るのであるが、その努力と労苦は並大抵ではないことと思はれ、その労を多とするものである。

00512

施設としては概ね老朽なる建物が多く、本館（教室）、生徒宿舍、保護室、校長宿舍、倉庫、浴場、隔離室等約二百六十五坪のものがあるが、現状は収容数に比し甚だ狭隘なる施設である爲に、先ず児童宿舍一棟を建築し又既存建物一棟を改修して、従来の過剰数及今後増加が予想されるこれ等不幸なる児童の、収容に当てたいとの主務課の計画もあるから、これが完成の時は多少其その点樂になることと考えられる。

収容児童は智能、性格共に異狀者が大部分を占めしかも家庭的環境に恵まれてゐなかつた爲の不良児、或いは浮浪児が多いので、現在の教職員数では總てに手が行届かず、せめて後二、三名の教職員の増員が必要でないかと思はれた。又児童宿舍も家庭寮の様な施設として家庭的雰圍氣を造つて教化訓育することが肝要である。

収容児童の年令は十三、四歳が最多数で、最年少者六歳のも一名が居り、最年長者は十八歳のもが二名居つて、男子四十五名女子二名であるが、その中一時保護のものが五名収容されてゐる。

学科教育は大體小、中学校教育に準じ施されてゐる様であるが、凡ゆる悪條件の下では普通小、中学校の教科を課することは到底至難のことである。現在四十七名の少年に対し教育にたづさわる職員が校長以下三名で、此の点に於ても不足であることが窺はれる。

校有地として田三反三畝余、畑九反四畝余を勤労実習として耕作してゐるが、粗悪田畑の關係もあつて概ね生産狀況悪く、校長以下職員懸命の努力にも不拘概ね空しい狀況である。

何分特殊な子供達を相手のことであり、農機具の不足不良手入の不充分、肥料不足等々種々の隘路はあるが、専門の農業手一名でも雇傭して指導的に耕作せしむれば、相当の收穫を遂げることがはさして難事なことではなく、随つて収容少年達の食膳を濕すことになるとも思考された。

本校より社会を巢立つた少年達の数は現在迄に百四十七名であるが、約半数の七十七名は農業（家業）に従事し、次いで会社勤務十六名、商業十四名、官吏、教員等智識

00513

層に四名を出してゐる。其の他不明十三名、死亡十二名となつてゐるが、この状態から見て退校後の成績は良好にして校長以下職員が勞苦に酬いられて居る事が窺はれる。

本校は建物敷地等三千七百五十六坪の廣さを有して居るが、この境界標識が土砂に埋没され不明に陥りつゝあるので、速急にこの標識を周圍に建設し後日に殘される様措置された。

事務処理の狀況は不整備であつて、会計規則による帳簿もなく只出納簿一本により経理し、各種補助簿の備付けもなく事務面の監査不能の爲一ヶ月間の整備期間を設けて整備せしめると共に、主管課に其の指導措置を求めて置いた。併し一ヶ月後事務面の再監査の結果、昭和二十三年度分のみ成規帳簿設置と記帳は一応完了されて居り、又不正と認められる点は見当らなかつた。

只しかし、本校の特殊性として一大家族的な生活により、家計簿的の出納記録のみで今日迄過して來て居り、官公署的な金錢物品の出納処理も概ね習得して居らなかつた

こと、且又縣当局も現在迄本校の運営狀況、及事務処理狀況に對する関心が薄かつた結果によるものと思つた次第である。又学校の運営方針についても、兒童福祉法施行に伴い旧來の因習を打破し、新しく少年教護院としての轉換を遺憾なからしめん爲に、全職員協力一致事に當り、又校内の空氣を一新して万事を明朗円滑に遂行せしめる様、主管課に對し篤と指導方を促して置く次第である。

勝部川、日置川改良事務所

昭和二十三年六月十一日監査

監査概評

本河川改良工事は昭和九年の大水害に依り、災害土木助成事業として着工されて以來現在迄十五ヶ年間、嘗々として施行されて來たのであるが二十一年度來指定中小河川改良工事として、又災害防除工事として、総工費予算四百九十四万円を以つて繼續施行されて來てゐる。兩河川共に、後より急峻なる中國山脈が迫り流域に至る間の勾配は急にして、爲に上流部は激流をなしておるが、

00514

兩河川合流點青谷町附近に至つて漸く緩流となつておるので小舟の便も見られ、又、小発動機船も運航可能の三米余の深水を有してゐる。

上流地方より流域の青谷町迄の五ヶ町村、耕地千四百四十町歩の灌漑用水、導入河川として絶対不可缺の河川であるが、同地方は大風水のある度毎に甚大なる被害を蒙り、地方財政の疲弊困憊は、その極に達してゐたのであるが本工事開始以來漸次不安は解消の道を辿りつゝあつて、現在予定工事の大半（勝部川三千三百米、日置川二千六百二十五米）を終り青谷町附近の未完成部分残工事（勝部川五百二十五米、日置川二千二百九十三米）を残すのみとなつてゐる。

試みに昭昭九年に於ける被害状況を見ると、氾濫区域面積は勝部川四百平方料、日置川四百五十平方料、合計八百五十平方料であり、被害畑畑耕地面積合して六百五十四町歩、浸水家屋八百五十戸に及びその損失額は当時の二百八十余万円となつてゐて、中郷村、勝部村等は最も損害が甚大であつた。

本年度の総工費、日置川工費約八十万円、勝部川工費約二十九万円計百九万円と言ふ僅少額を以て施行予定の様であるが現在国庫補助金の交付遅延により縣の予算措置も出来ず、爲に開店休業と言つた状態を續けて居り、又施行責任者も焦慮してゐるようであるから何とか縣当局の急速なる手配を望みたい。

本年度以降に於ける施工未済部分工事の竣工迄に要する工費は本工事費九百二十四万余円に附帯工事費百六十九万余円、その他経費を合した総工事費千三百六十五万余円を要するものと予想されてゐるのであるが、これはインフレーションに依つて賃金及物價の昂騰の爲の膨張で残工事費が当初予定総工費の約三倍に達すると言ふ奇形的盛況である。

本工事は着工以來十数年間の永きに亘り施行されてゐるのであつて、戦争の影響も受け繰延べを余儀なくせられて來たのであるが、下流地帯は今猶水害の厄に逢ひ青谷町附近一帯は現在に至るも改修による恩惠薄く、急速に施行方を熱望せる実情であるので種々隘路はあることである。

00515

と、思はれるけれ共、同地方民福利厚生の爲、延いては本縣産業發展の爲、極力これが工事促進に充分なる努力を拂はれんことを期待して止まない。

事務の処理状況は概ね良好であるが、工専用資材の節減に留意せられる様希望する。

倉吉土木出張所

昭和二十三年六月十二日監査

監査概評

当所管内二十二年度中に於ける諸工事は

昭和二十年災害復旧工事 十九 (道路、橋梁) 一四五

昭和二十一年同 十 (道路、橋梁) 一四五

昭和二十二年同 (含雪害) 二十六 (道路、橋梁) 二二二

昭和二十一年同 (單縣) 一 (道路) 一〇

昭和二十一年同 (同) 十二 (道路、橋梁) 一〇

昭和二十二年同 (同) 九 (橋梁) 一〇

改良整備、防除、砂防工事 二十 (道路、橋梁、防除助成、砂防) 一四

行 幸 関 係 工 事 八 (道路、橋梁)

工事総数百五工事、総工事費八百二十八万四千円であつて、全部竣工してゐて誠に結構である。

工事総数百五工事の内、道路橋梁工事が最も多く、約七〇%の七十四工事、総工費四百六十一万八千余円であり、河川工事に属する堤防、護岸工事は僅かに二十四工事、工費八十八万余円に止つており、残は砂防、港灣工事等である。本所管内は縣下中央の廣範な地域を有し、しかも因幡地方と共に被災害地方である爲、隨所に要補工箇所も見受けられる。

当所管内の懸案工事は何れも道路改良工事であるが、その中國道十八号線を泊村にて分岐し、同村大字原部落より舍人村、松崎村、花見村を過ぎ、上井町を経て倉吉町に通ずる指定府縣道にて、未改良区間延長約六千五百米の改良工事であるが、これは鳥取、倉吉間を結ぶ産業開發上、又文化の發展上缺く可からざる道路と思はれる。現在の、工費見積額四千五百万円である。

次に同じく懸案として倉吉より岡山縣八束村を経て、勝

00516

山に通ずる倉吉、勝山線道路改良工事（見積総工費九千七百萬元）と、指定府縣道倉吉、津山線（改良区間総延長二万四千八百八十一米、見積総工費六千万円）は共に陰陽を繋ぐ主要路線で交通上、將又産業上はその益するところは測り知れざるものがあると思はれるので引き続き未改良地区の改修が必要と認められる。

經理事務は専任者を有せざる爲未整理事項が多く期間を設け整理方を促して置いた。

（註）九月三十日整理済の旨報告あり。

即ち、道路堤塘等使用許可台帳の未整理と、調定収入洩物品出納簿記入未済等があり、又工専用資材の出納記録も明確を缺いてゐた。

尙、収入金中、二十二年調定分で未納による年度繰越となつたもの、生産物売拂代十件、代金百二十四円、各種収入金で前年度よりの焦げ付分（過年度収入）が百一件、代金六百七十三円等が収入繰越となつてゐるのは甚だ遺憾である。

右は經理關係事務補助者の事務不熟練にも原因してゐる

様であるが、急速に専任者を置き処理される様希望すると共に、主管課の適切な指導と援助が必要と思うので、今後篤と留意願いたい。

処理状況は滯漏であつたが不法、不正と認める事項は見当らなかつた。

縣立鳥取図書館

昭和二十三年八月二十四日監査

監査概評

館の運営方針は、その道の權威者十名からなる運営委員に、又図書購入並に読書指導等の實際面に付ては、各分野に於ける専門家十名の読書指導委員の手により行はれ、大体円滑にいつてゐる様である。

蔵書は本館約六万冊、倉吉分館現在四百冊であるが、倉吉町から現物寄贈のもの約三千冊を目下受納手續中であり、米子分館は約九百冊であるが、米子医大図書を同一場所で開催出来る便宜を有してゐる状況である。蔵書は概ね旧書籍で占めてゐるが、時代の推移と思想の急激なる変革に伴い、次第にその内容も陳腐に属するものが多くなつて來てゐるので、逐次新刊良書の購入に務めて欲

00517

し。

即ち、蔵書の多寡良悪と、その利用状況が当地方文化水準のパロメーターとなることに思いを致せば、出來得る限り之が購入費の増額と共に新刊良書の撰定購入に意を用いなければならぬ。

その点から言つて二十二年度の図書購入費四万円の少額であつたのか。幸い廿年度は三十余万円に増額されてゐる。甚だ結構と思う。

今後尙努めて増額し新刊良書の充実整備を図るべきである。

閱覽状況を見るに、館外帶出分を含めた一ヵ年閱覽者延人員約七万五千名、一日平均二百五十名であつて、分館分を合すれば猶年間十万人を遙かに突破するものと予測される。

終戦後世相は混沌とし思想的虚脱状態から漸く正常に立返らんとしてゐるので漸次閱覽者は増加するものと予想されるが、併し現在では縣下人口数に比較して余り多いとは考えられぬ。

閱覽種別は学生生徒七割、兒童一割、一般二割となつてゐる状況である。

右と並行して、貸出文庫の運営に當つてゐるが、これは頗る盛況であつて、通年利用団体六百以上、廻付図書一万五千冊以上、閱覽者概数五万を超えてゐる状況である。次に文化活動であるが、民主主義、科学者協会、史談会、農村文化懇話会等の団体が本館の文化運動とマツチして夫々活潑に活動しており、これはその道に熱心なる人達の自主的文化活動であつて、比較的一般にはなじめない様であるから、更に一般大衆を対照としたる社会教育的文化活動に今一層の努力を拂ひ特に青少年層の科学智識の啓蒙と文化的意識の啓蒙及び宗教的意識による道義觀の養成等に努力する様希望致したい。

その意味でフィルムライブラリーに依る視覚教育に乗り出すべく準備中の趣であるので、これ等は右趣旨の一端から言つて最も當を得たる活動の一つにつき急速に実現を期する様にせられたい。

後援団体として図書館協会、特別文庫、並に館外帶出者

81200

01200

を対照とする後援会等が設けられ、夫々のグループによつて図書を購入を図り、経済的貧困なる図書館をカバーし其の経営を容易ならしめる等、有効的に会員自身の智識の向上と又一般読書人に対しても貢献してゐる状況である。

次に、因幡地区を主とする文化的諸行事である音楽会、展覧会、展示会、講演会、弁論会、討論会、映画会等々、凡ゆる集會の会場がなく兎角困難を感じてゐる様であるが、現在公共職業安定所が使用してゐる本館講堂は近く使用出来る運びとなりつゝあるので、その際には文化活動の活潑なる展開が期待される次第である。

尙最後に本図書館として今後特に取上げらるべき研究課題及、改善工夫を要すると思はれる事項並に、縣に特に要望したい点を列記すれば次の通りである。

(イ) 縣立図書館は一般縣民の智能啓発機關であり、修養機關であり、且つは文化運動の推進機關でもあるので、狭少な枠に窺はず又、設けとじ籠らず一般大衆を対照とした館の運営を図り又、指導方針とせられたい。尤

も此の点については必読良書一千冊カー下の作成と町村図書館必備三百冊の撰定等に依り縣民図書館たらしめるべく、目下準備中の趣であるから遂次その方向に行くものと思はれる。

(ロ) 図書館運営に當つては中央図書館のみ力を注ぎ、米子、倉吉等の分館は兎角顧みられない傾向に陥り易いので常にこの点に留意すると共に、地方文化の發展向上に關しても都市中心主義より移行して随時地方民大衆の恩恵を受け得る様な施策と活動に意を用ひ折角考究実施される様希望致したい。

(ハ) 本館内に縣公民館を併設されてゐるが、科学諸設備より起る騒音が図書館の防害となつてゐる様である。又図書館施設に喰い込み運営上に種々の支障を与えてゐる様に其受けられるので出来れば別個に公民館を分離獨立せしむることにしては如何と思ふ。この点縣当局の一考を煩はしたい。

(ニ) 本館設備の問題であるが、一般來館者用の自轉車置場の設置と上履草履及、下駄箱の設備位はあつてもよ

いと思ふ。尤もこれ等は経費が伴うので縣当局の考慮を煩はしたい。

(ホ) 館の運営並に文化活動は、從來の沈滞し勝ちであつた状況より漸次計画的に且、積極的に万事が遂行されつゝあつて館長初め職員も程も親はれ喜ばしい次第であるが、前記の希望事項を參酌して逐次実行に移し、その成果を挙げられんことを期待するものである。

縣立鳥取公民館 昭和二十三年八月二十四日監査
監査概評

本公民館は新憲法発布記念事業として、廣く縣民一般の文化の向上を図るを目的として昨年六月創設されたものであるが、二十二年度及二十三年度の兩年度に於て施設されたものは僅かに科学研究館のみで公民館本来の目的とする一般大衆を対照とした諸施設とか、文化的諸行事の爲の集會施設或は、生活改善に關する設備等には経費予算面の制約も受け未着手の儘であつて、今後これを充實し活潑なる活動せしむるには未だ道遠しの感がする。

抑々本館設立の目標の一つとして町村公民館設立促進の爲のモデルとしてなされたものゝ如くであるから急速に各般の諸施設を充實整備し、縣民にこれを活用せしめる丈の價値あるものとするの外、縣民一般に公民館の何たるやを深く認識理解せしめると同時にこれモデルとして町村公民館設立の氣運を醸成せしめることが必要かと考ふる次第である。

本館の現状は鳥取中央図書館内に併設され館長も図書館長が兼任し、専任職員三名と臨時囑託三名により処理運営され、本年一月よりは図書館の運営委員を以て本館運営委員に充て、外に科学館の専門委員会を組織し科学技術智識の諮問に依じてゐる。

施設としては科学研究室を設け物理、化学、生物学等の理科実験實習及研究を爲さしめ又、電氣室によつて一般家庭の電氣生産、電化指導及、試験修理智識の普及を図つてゐる。特に学校放送教育については三十校分の放送施設を爲し逐次その成果を挙げてゐる。

展示室の設置はあるが博物標本、化学研究等の資料が無

職員不足の爲その機能は振はず、漸く図書館の科学関係圖書を開放してゐるに過ぎない。

その他移動施設として既定計画の下に縣下各地に科学各般に亘り移動講習会等を開催して末端の科学智識普及を図り又、理科教材研究部を設けて理科学器械の修理をする等である。

現在公民館施設の主軸をなす科学研究館の利用者は主として学生層に限られ、未だ一般化してゐない。

前述したる如く設立後日淺く、経費が乏しい爲に公民館の使命である文化の教養、科学智識の涵養、集会、社交産業の振興、福利、厚生等の凡ゆる部門の諸施設もなく又行事も開催されてゐない関係もあり、随つて宣傳周知もなし能はず、一般大衆に關心の薄いのが現状の様であるので縣公民館としての面目にかけて漸次充実整備し、縣民一般の生活に繋りのある名実共に効果的な施設とすることを強調するものである。

若し諸種の事情でこれが充実整備されず、又一般に利用化されないとすれば存立の價値も失はれ、従つて経費を

食ひ無用の長物化する恐れなしとせざるに付關係当局の撓まざる努力と精心とを望んで止まない。

水産試験場 昭和二十三年九月七日監査
監査概評

本場の二十二年度中に於ける各事業の実績を主なる目標に置き監査した結果、其の概要は次の通りで、全般的に見て概ね良好の様である。

先づ内水面増殖事業、寒天製造試験及、魚撈試験等の各事業は、大体に於て目的を達成してゐるものと認められた。

則ち稚鮎採捕放流事業、鯉親魚養成配給事業及、鯉苗放流事業は例年通りに実施されてゐて大体無難に遂行されて來てゐるし又、寒天製造試験はその結果に於て、優秀品の生産に確信を得た様であるから、水産加工輸出品として、將又本縣重要物産として原藻採取を奨励すると共に、優良品製造の指導を爲して、積極的にこれを專業化することに最大の努力を拂うべきであらう。

魚撈試験は、大羽鱈漁場調査の爲、浜田港を根拠とした

遠海漁場調査に乗出して活動し、又夏枯季対策魚撈試験には、電氣集魚燈利用焚入網を以て出漁十回余に亘り、田後、酒津、浜村等の沖合にて、試験を実施して烏賊及鯖数百百の漁獲を揚げると共に、漁業者に対して、指導奨励をしてその得る処多からしめてゐる。

烏賊、鱈撈試験は、本縣沖合及、隠岐島付近の一帯調査を行い、縣外出漁船の透導を計り乍ら三方尾近くの漁獲を得せしめる等、試験場事業中の重要な魚撈試験に相当の効績を挙げた状況を踏ま、当然の業績とは言え、従業職員の労苦は、並々ならぬものと推察するものである。

浅海増殖事業中の牡蠣採苗事業（賀露港内及錦海）及鮑放流事業（泊村小浜地先）は、縣内の自給を充す程の成績は見られなかつた様であるが、これは事業の規模が狭少で又経費も充分でなかつたことが重なる原因の様であるし又、牡蠣採苗事業の錦海採苗、養殖は、赤潮に依る被害が多かつたので、成績は余り良好とは言えなかつた。何れにしても、この兩事業は経費と、縣水産漁業に貢献

する度合を比較検討した上で今後に於て、善処すべきものと思ふ。

次にあまのり浮萍養殖試験、草魚増殖は結果的に見て不成績で特に草魚増殖は種々試験、研究の結果、本邦に於ての蕃殖は各種條件に於て困難の様であるが折角研究し斯業に貢献する様最善の努力を希望致したい。

その他海洋調査、或は中海漁業振興調査等の諸調査を実施してゐるが、施設其の他研究面に於ても未だその緒についたばかりなので、今後はその効果を期待致したい。

本場の各事業は何分水ものであり、その年の氣候、潮流、水温其の他の自然現象に左右され勝ちで、事業遂行上に困難を伴うことは論を俟たない処であるが、各種調査、試験、研究観測等に努力を傾注さし、試験場の事業たらしめることなく、各部門に於て兎角傳統的因習と經驗を固執し、他に耳を藉さない傾向にある漁民達の指導と智識の啓蒙を図つて漁家の羅針盤となり將又漁業者の試験場たらしめる様に奮起され、本縣水産業発展の爲に盡瘁されんことを希望するものである。

尙本場試験船は何れも老朽で船齡も償却年限に達してゐるので腐蝕破損箇所も続出する状態であるが、縣財政上、新造は困難としても、安全に漁撈試験に使用出来得る程度の改造費の計上方に關し縣当局の考慮を煩らほしたい。最後に事務処理状況は適法であり概ね良好であつた。

蚕業取締所

昭和二十三年九月八日監査

監査概評

往年、養蚕業の全盛を極めた際、本所は所謂蚕業取締所としての機能を發揮し、各郡の支所と共に蚕業諸般に亘り強力なる推進機関として、指導奨励に、取締に、活潑なる活動を爲し來つたのであるが、戦時中以來繭糸布の全面的販路の杜絶と食糧不足に伴う桑園の食糧田畑への切換等、種々の制約を蒙つて蚕糸業は極度に衰微を來し、爲めに本所の存続さえも危うくするかに見えたが、昨年来貿易再開が実現され、國外販路の復活、並に國內需要の漸増により、斯業の將來に曙光が見られるに至つたことは、養蚕縣であつた本縣にとつて喜ばしい現象である。

従つて農村では、農正恐慌に備える爲養蚕経営も行い、多角的農業経営に轉換する氣配があり又業者の結合体である養蚕協同組合が各郡市に結成されて新しい活動を見せ蚕業界は漸く復興の兆候を呈しつつあるので、之が推進機関である本所の今後の活動も期して待つべきものがあると思ふ。

現在の処は本所に数名の職員の外、各郡支所に二、三名前後の職員を駐在させて居るに過ぎない。試みに、現在の蚕業実態を過去と比較して見ると、縣下の養蚕戸数は昭和五年から十二年頃迄の約三万戸に対し、二十二年度は九千八百戸で、約三分の一以下に激減して居り、桑園面積は同じく一万二千五百町歩であつたものが二千十町歩になり、実に一万四千町歩の減反であつて、その六分の一にも足らないし、又桑苗について見ても自給自足の域に達してゐたものが、需要量の三四分の移入を余儀なくさせられて居る始末である。

従つて、産繭の場合も同様で二百二十万九千余貫に対し、二十二年度は僅かにその六、五%に當る十四万二千余貫

に激減してゐる。政府は貿易再開と共に生糸の重要性を取上げ蚕糸業復興五カ年計画を樹立したので、本縣もこれに呼応して桑園の復旧、桑苗の自給自足、養蚕経営の指導奨励並に蚕種検査、蚕病予防等、蠶糸業法に基く一連の施策を遂行の爲、陣容、機構共に整え、本縣蠶業發展の爲に、格段の奮闘努力を御願ひ致した。尙事務関係は良好に処理されてゐて特に申し述べる事項はなし。